

# 甲賀市女性活躍アクションプラン策定方針

## 【策定の趣旨】

本市では、誰もが責任を分かち合い活躍できる男女共同参画社会の実現に向け、平成30年6月定例議会において、男女共同参画を推進する条例の制定について議会議決をいただきました。この条例では、自らの意思によって職業生活を営み、又は営もうとする女性がその個性と能力を十分に発揮して職業生活において活躍すること（以下、「女性活躍」といいます）を基本理念の1つとしており、このことに係る必要な市の事業を明らかにするため、甲賀市女性活躍アクションプランを策定します。

## 【位置づけ】

- ・ 甲賀市男女共同参画を推進する条例、第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）に基づき、女性活躍推進に関して必要な市の事業を定め、女性活躍を迅速かつ重点的に推進するため策定します。
- ・ 女性活躍のための数値目標を設け、進捗を管理します。

### 重点項目

- ① 自らの希望により、働く又は働こうとする女性に対する支援
- ② 職業生活と家庭生活との両立を図るために必要な環境整備
- ③ 企業・事業所が主体的かつ積極的に取り組むための支援

## 【期間】

アクションプランは、女性活躍の事業を迅速かつ重点的に実施するためのものであることから、第2次甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）の見直し時期である平成32年度までとします。なお、平成32年度までに完了しない事業は、長期アクションプランとして、完了時期を別途明記することとします。

## 【策定経過及びスケジュール】

平成29年12月22日	合同会議（甲賀市男女共同参画推進本部 幹事会・調査研究部会）
平成30年 2月16日	合同会議（甲賀市男女共同参画推進本部 幹事会・調査研究部会）
平成30年 3月19日	合同会議（甲賀市男女共同参画推進本部 幹事会・調査研究部会）
平成30年 4月16日	甲賀市男女共同参画推進本部 本部会
平成30年6月	男女共同参画を推進する条例の制定
平成30年9月	女性活躍アクションプランの策定